

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年9月30日(2021.9.30)

【公開番号】特開2020-119722(P2020-119722A)

【公開日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2020-031

【出願番号】特願2019-9062(P2019-9062)

【国際特許分類】

F 2 1 S	2/00	(2016.01)
H 0 1 L	33/00	(2010.01)
F 2 1 V	19/00	(2006.01)
F 2 1 W	131/406	(2006.01)
F 2 1 Y	105/12	(2016.01)
F 2 1 Y	113/13	(2016.01)
F 2 1 Y	115/10	(2016.01)
F 2 1 Y	115/30	(2016.01)

【F I】

F 2 1 S	2/00	1 1 0
H 0 1 L	33/00	L
F 2 1 V	19/00	1 5 0
F 2 1 V	19/00	1 7 0
F 2 1 S	2/00	6 2 1
F 2 1 S	2/00	6 2 2
F 2 1 S	2/00	3 1 1
F 2 1 W	131:406	
F 2 1 Y	105:12	
F 2 1 Y	113:13	
F 2 1 Y	115:10	3 0 0
F 2 1 Y	115:10	5 0 0
F 2 1 Y	115:30	

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月20日(2021.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板と；

前記基板に設けられた複数の発光素子と；

を具備し、

平面視において、第1の発光素子の中心と、前記第1の発光素子に隣接する第2の発光素子の中心と、を通る線分と、前記第1の発光素子の側面とがなす第1の角度は、前記線分と、前記第2の発光素子の側面とがなす第2の角度と異なっている発光モジュール。

【請求項2】

複数の前記第1の発光素子の中心と、複数の前記第2の発光素子の中心と、が第1の方向に延びる第1の線分上に設けられ、

複数の前記第1の発光素子の中心と、複数の前記第2の発光素子の中心と、が前記第1の線分と隣接し、且つ、前記第1の線分と平行な第2の線分上に設けられ、

前記第2の線分上の前記第1の発光素子または前記第2の発光素子の中心は、前記第1の線分上の前記第1の発光素子または前記第2の発光素子の中心を通り、前記第1の線分に直交する第3の線分と、前記第2の線分と、の交点からズレた位置に設けられている請求項1記載の発光モジュール。

【請求項3】

前記第1の発光素子の中心と、前記第2の発光素子の中心と、は前記第1の線分上もしくは前記第2の線分上に交互に設けられている請求項2記載の発光モジュール。

【請求項4】

前記第1の角度は90°であり、前記第2の角度は30°以上60°以下である請求項1～3のいずれか1つに記載の発光モジュール。

【請求項5】

前記第1の発光素子と前記第2の発光素子は、互いに異なる色温度の光を放出するとともに、互いに独立して制御可能とされている請求項1～4のいずれか1つに記載の発光モジュール。

【請求項6】

平面視における前記複数の発光素子の形状は四角形である請求項1～5のいずれか1つに記載の発光モジュール。

【請求項7】

請求項1～6のいずれか1つに記載の発光モジュールを具備した照明装置。